

法人（事業所）理念	私たちは一人ひとりの子どもの芽生えた力を発見し、その力を発達段階に応じて無理なく伸ばすことにより、自ら学び、考え、主体的に判断する能力と豊かな人間性を備えた明るく元気な子どもに育て社会に貢献する。			
支援方針	発達上の遅れを抱える子どもとそうでない子どもも、身につけさせたい力は同じです。個々の発達状況を踏まえて、社会生活に必要な学ぶ力やコミュニケーション力を養う支援を行います。			
営業時間	児童発達支援 月曜日～金曜日 10:30～19:30 土曜日 9:30～18:30	放課後等デイサービス	月曜日～金曜日 10:30～19:30 土曜日 9:30～18:30	送迎実施の有無 なし
プログラム	支援内容			関連領域
本人支援	話す力	具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけ、自発的に発声・発語する機会を促し、適切な言語を用いて相手に正確に伝える、また必要に応じて援助を求める力を身に付ける支援をします。		
	見る・聞く力	姿勢を整えた上で、話し手の目を見て説明や指示を正確に聞き取ることで、自ら集団活動に参加するための手順やルールを理解し、適切に行動する力を身に付ける支援をします。		
	感情・行動をコントロールする力	認知の偏り、こだわり等を適切に導きながら情報を適切に処理できるよう支援し、気持ちや情動の調整をする力や適切に援助を求める力を養い、社会生活を送るために必要な協調・協力する力を身に付ける支援をします。		
	覚える・理解する力	話し手の目を見て説明や指示を正確に聞き取ることで、指示を理解する・ルールの記憶及び再現する・物事を判断する力を身に付けることができるよう支援します。		
	コミュニケーションを取る力	上記4つの力を身に付けることで基本的社会生活スキルの獲得並びに日常生活や社会生活を営めるよう支援をします。		
家族支援	取り組みの様子を伝え、子どもの課題や今後の支援内容を適宜共有します。 必要に応じて家族支援を行い、家庭や学校での様子を聞きとり、心配ごと・困りごとへの助言を行います。		移行支援	保護者の希望を確認しながら、学校並びに他事業所や他機関と連携を行い、情報の共有を図っていきます。
地域支援・地域連携	子どもの最優先課題を鑑みた上で、必要に応じて保育所・幼稚園・学校・障害児通所支援事業所等と情報共有及び連携を図っていきます。		職員の質の向上	子どもへの対応が職員によって相違がないよう、定期的に話し合う機会を持ち、連携を図っています。また虐待防止や感染症対策など運営に必要な研修にも力を入れて、適切な指導・支援を行うよう努めております。
主な行事等	カレンダー制作 保護者懇談会 利用者並びに関係者に向けての季刊誌定期発行 セミナー・講演会・教員向け研修会を通じた啓蒙活動			